令和５年度美里町国民健康保険税試算用紙

【注意事項】

・試算結果はあくまでも概算であるため実際の国民健康保険税とは異なる場合がございます。

・軽減制度等は考慮していません。

・所得とは、総所得金額等の金額です。「令和５年度美里町国民健康保険税の試算の注意点」をご覧ください。

・所得が 430,000 円以下の場合は「0 円」と計算してください。

【前年中の所得確認】

1 人目	所得	円	―	430,000 円	＝	円…カ
2 人目	所得	円	―	430,000 円	＝	円…キ
3 人目	所得	円	―	430,000 円	＝	円…ク
4 人目	所得	円	―	430,000 円	＝	円…ケ
			カ＋キ+ク+ケ		＝	**円…コ**

所得割 前年中の所得 （令和４年中） 所得のある方一人ずつ算出	コ【前年中の所得】 ×7.0%	A 医療分	円
	コ【前年中の所得】 ×2.6%	A 支援分	円
	コ【前年中の所得】 ×2.2%	A 介護分	円
均等割 被保険者数	加入者１人当たり 10,000 円 × 人	B 医療分	円
	加入者１人当たり 7,000 円 × 人	B 支援分	円
	加入者１人当たり 9,000 円 × 人	B 介護分	円
平等割 世帯につき	１世帯当たり 20,000 円	C 医療分	円
	１世帯当たり 7,000 円	C 支援分	円
	１世帯当たり 6,000 円	C 介護分	円

イ 医療分 A+B+C 限度額（650,000 円）	円
ロ 支援分 A+B+C 限度額（220,000 円）	円
ハ 介護分 A+B+C 限度額（170,000 円）	円

１年間の税額

①世帯員が４０歳未満の方のみ

イ＋ロ ＝＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円（４月～翌年３月まで）

※課税限度額 （870,000 円）

②世帯員に６５歳以上７５歳未満の方含む

イ＋ロ ＝＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円（４月～翌年３月まで）

※課税限度額 （870,000 円）

③世帯員に４０歳以上６５歳未満の方含む

イ＋ロ+ハ＝＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円（４月～翌年３月まで）

※課税限度額（1,040,000 円）

試算例（R５）

☆世帯主と妻の２人が１年間加入する場合の試算例☆
・世帯主　６８歳　年金収入　310 万円　（R4.1~R4.12）
・妻　　６３歳　給与収入　120 万円　（R4.1~R4.12）

夫　年金収入 310 万円―公的年金等控除＝雑所得 200 万円（＊）

１人目	所得	2,000,000 円	―	430,000 円	＝	1,570,000 円…カ
２人目	所得	650,000 円	―	430,000 円	＝	220,000 円…キ
３人目	所得	円	―	430,000 円	＝	円…ク
４			―	430,000 円	＝	円…ケ
			カ＋キ＋ク＋ケ		＝	**1,790,000 円…コ**

妻　給与収入 120 万円―給与所得控除＝給与所得 65 万円（＊）

（＊）所得については、所得の速算表をご参照ください。

所得割 前年中の所得 （令和４年中） 所得のある方一人ずつ算出	コ【1,790,000】×7.0%	A　医療分	125,300　円
	コ【1,790,000】×2.6%	A　支援分	46,540　円
	コ【1,790,000】×2.2%	A　介護分	39,380　円
均等割 被保険者数	加入者１人当たり　10,000 円　×２人	B　医療分	20,000　円
	加入者１人当たり　7,000 円　×２人	B　支援分	14,000　円
	加入者１人当たり　9,000 円　×２人	B　介護分	18,000　円
平等割 世帯につき	１世帯当たり　20,000 円	C　医療分	20,000　円
	１世帯当たり　7,000 円	C　支援分	7,000　円
	１世帯当たり　6,000 円	C　介護分	6,000　円

イ　医療分　A+B+C 限度額（650,000 円）	１６５，３００　円
ロ　支援分　A+B+C 限度額（220,000 円）	６７，５４０　円
ハ　介護分　A+B+C 限度額（170,000 円）	６３，３８０　円

１年間の税額

①４０歳未満の方のみ

イ＋ロ　＝＿＿＿＿＿＿＿＿円（４月～翌年３月まで）

※課税限度額　（870,000 円）

②６５歳以上７５歳未満の方含む

イ＋ロ　＝＿＿＿＿＿＿＿＿円（４月～翌年３月まで）

※課税限度額　（870,000 円）

③４０歳以上６５歳未満の方含む

イ＋ロ＋ハ＝　２９６，２２０　円（４月～翌年３月まで）

※課税限度額（1,040,000 円）

こちらが、１年間の保険税の試算額です。
課税限度額を超える方は、課税限度額までです。